

平成27年8月17日(月)
国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所

記者発表資料

～既存道路空間の再配分により幅の広い 上下線ごとに双方向通行可能な自転車道～

さがみはらしふじみ

国道16号相模原市富士見地区の自転車道の一部が開通します

平成26年11月から相武国道事務所が整備を進めてきました国道16号相模原市中央区富士見地区の自転車道(延長L=1.2kmのうち、今回L=0.4km)が平成27年8月31日(月)12時に開通します。

今回の自転車道の特徴は既存道路空間を再配分することで、上下線ごとに自転車車が双方向に通行を可能とするものです。また、幅も3mと広い自転車道となっており、このような自転車道は首都圏では当該地区のみです。

既に通済済みの北側0.8kmの区間(モデル地区)についてもポラード(車止め)及び区画線の改良も合わせて行い、今回開通する区間と合わせて1.2km区間について利用者の利便性の向上を図りました。



自転車道完成前



自転車道完成後

～報道機関の皆様へ～

開通当日は取材可能です。取材を希望される報道関係者の方々におかれましては、事前に下記の問い合わせ先まで、取材の申し込みをお願いします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

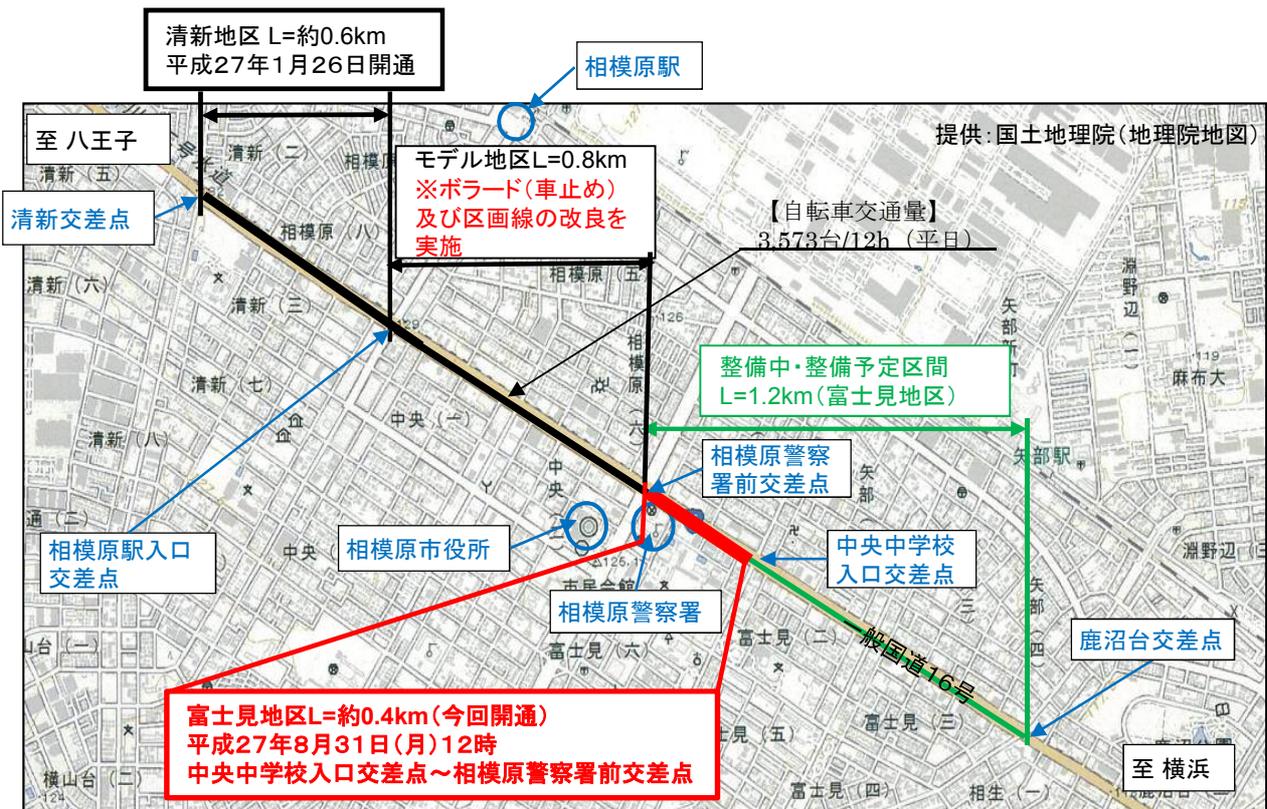
国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 TEL 042-643-2001(代)
副所長 中原 浩慈(なかはら こうじ) 交通対策課長 今村 忠彦(いまむら ただひこ)

【一般国道16号相模原市内の自転車道整備経緯(富士見地区)について】

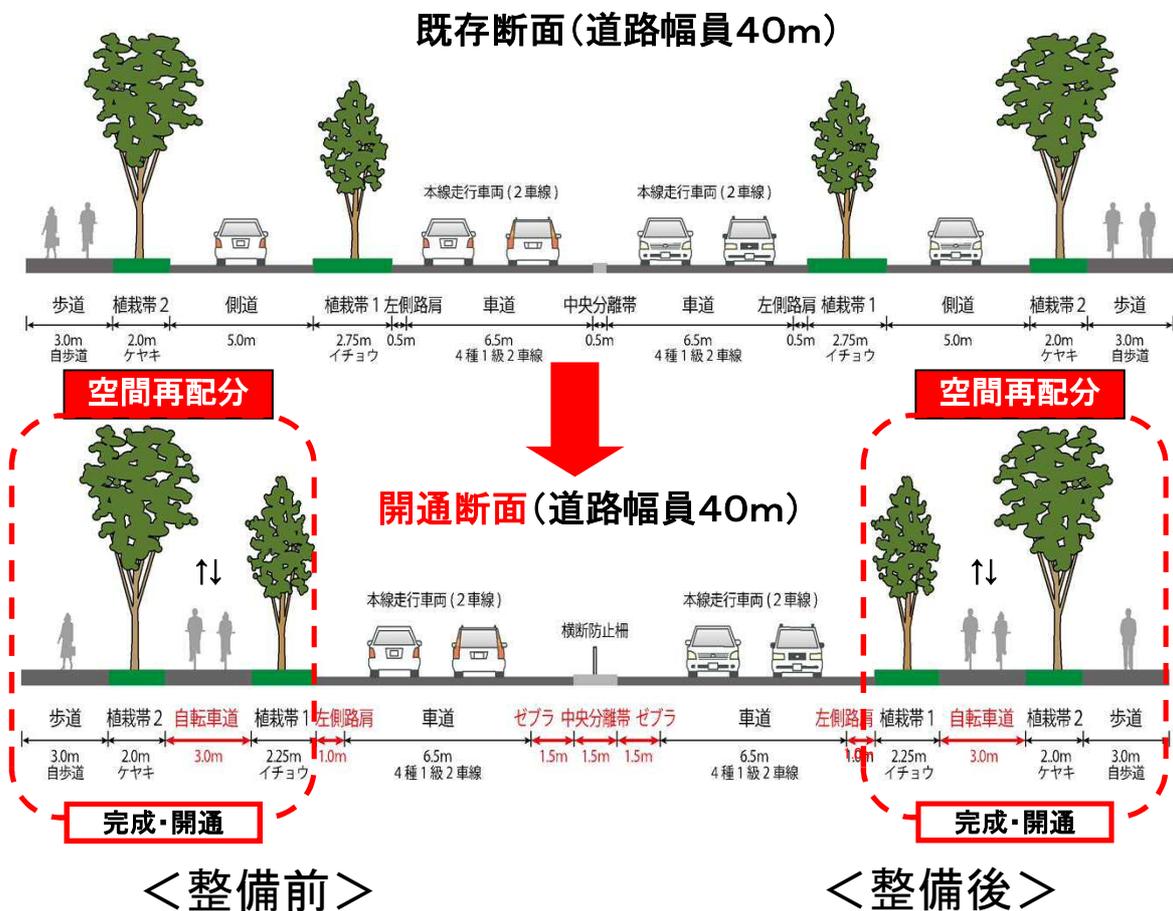
■経緯

- 平成20年1月 相模原警察署前～相模原駅入口交差点間(延長約0.8km)
「自転車通行環境整備モデル地区」指定(国土交通省・警察庁)
- 平成22年3月 上記区間の自転車道完成
- 平成22年度～ モデル地区の整備効果検証、前後区間の整備方針などを、市・警察・商店会・自治会等で構成される「国道16号相模原駅周辺自転車道に関わる懇談会」で議論。
→「自転車道を早期に延伸してほしい」とのご要望
- 平成24年3月 相模原市総合都市交通計画において、自転車への転換と、歩行者、自転車を分離するなど安全で快適に通行できる自転車通行環境の創出を図ることを策定
(本整備区間も通行環境確保候補路線に位置付け)。
- 平成25年度 モデル地区の北側区間(清新地区 延長約0.6km)の整備着手(H27.1完成供用済)
- 平成26年度 モデル地区の南側区間(富士見地区 延長約1.2km)の整備着手

・このたび富士見地区 延長約0.4km区間が完成
・既に通済済みの北側0.8kmの区間(モデル地区)についてもボラード(車止め)及び区画線の改良も合わせて行い、利用者の利便性の向上を図りました。



既存道路空間を再配分することで、上下線ごとに自転車が双方方向に通行を可能とするものです。また、幅も3mと広い自転車道。このような自転車道は首都圏では当該地区のみです。



＜整備前＞

＜整備後＞



【整備前】

歩道(普通自転車歩道通行可)上における歩行者と自転車との接触、及び市道や施設に出入りする自動車と自転車との出会い頭による事故が懸念された。

【整備後】

- ・自転車と歩行者の動線を分け、歩行者と自転車の接触による事故の低減を図る。
- ・自転車道を車道側に設置し、通行する自転車及び自動車それぞれの視認性向上、出会い頭による事故の低減及び利用者の利便性の向上を図る。

■ 利用者の利便性向上対策

既開通済みの北側0.8kmの区間(モデル地区)についてもポラード(車止め)及び区画線の改良も合わせて行い、今回開通する区間と合わせて1.2km区間について利用者の利便性の向上を図りました。

＜改良前＞



＜改良後＞



【改良前】

自転車道上での通行位置が明確でなかったこと及び車両出入口位置が夜間及び雨天時の視認性が悪く、自転車同士の接触事故、自転車と自動車の接触事故が懸念された。

【改良後】

・区画線による走行位置の明示を図ることにより、自転車同士の接触事故の低減を図る。
・ポラード(車止め)を視認性の高いものに改良することにより、車両出入口部を明確化することで、通行する自転車と出入り自動車の視認性向上、出合い頭による事故の低減及び利用者の利便性向上を図る。